

---

---

## 第5回北区子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会議事要旨

---

---

[日 時]

平成26年10月3日（金）18：30～20：00

[会 場]

北とぴあ7階701会議室

[出席者]

神長部会長、小俣和泉代理委員、佐田委員、堀江委員、高草木委員、小針委員、小林委員、坂内委員、大塚委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

（1）区立幼稚園の今後の方向性について

（2）その他

3. 閉会

[配布資料]

資料1	就学前教育・保育部会（調査審議）報告
-----	--------------------

## 1 開会

【事務局】 それでは定刻になりましたので、会長どうぞよろしくお願ひいたします。

【部会長】 それでは第5回の部会を開催したいと思います。子ども・子育て会議も終盤を迎えており、答申間近になってまいりました。また今日も皆さんの熱心なご審議をお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。最初に事務局より資料の確認をお願ひいたします。

【事務局】 では資料の確認をさせていただきます。本日は席上に次第を配布しています。あとは事前の配布資料ということで、資料1でございますが、1番目のところに「骨子・未定稿」というように書かれています。就学前教育・保育部会（調査・審議）報告といったものでございます。以上が配布資料でございますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

【部会長】 ありがとうございます。それでは事務局より本日の委員の出欠についてご報告をお願ひします。

【事務局】 小俣雅宏委員が欠席で、代理で小俣和泉委員にご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。星委員は本日急用のため欠席ということでございます。坂内委員はまだいらしていません。では始めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【部会長】 早速、議事に入りたいと思ひます。今日は議事次第によりますと、主に、区立幼稚園の今後の方向性ということの議題でございます。最初に、(1) 区立幼稚園の今後の方向性について、事務局から資料の説明をお願ひしたいと思ひます。

## 2 議事

### (1) 区立幼稚園の今後の方向性

【事務局】： それでは私からお手元の資料1についてご説明を申し上げます。この資料1でございますが、骨子につきましては子ども・子育て会議の親会に報告書として提出する様式としてお示しさせていただいております。項目は、保育1から3までで、1で「はじめに」、2で「区立幼稚園の今後の方向性について」、3で「審議経緯と主な意見について」としております。なお、2の項目は第3回部会および第4回部会でご審議をいただきました区立幼稚園の今後の方向性についてで、これまで委員の皆さまから出されたご意見を骨子として箇条書きの形式で記述をしております。本日はこの報告の書式も含めてご議論をいただきまして、ご意見がまとまりましたら次回開催されます、子ども・子育て会議の親会にご報告させていただきたいと考えております。なお、この資料につきましては、先週半ばにお送りしておりますので、本日は簡単に要点をご説明させていただきます。それでは資料の説明に入らせていただきます。

1ページをご覧ください。1の「はじめに」では、就学前教育・保育部会は区立幼稚園の今後の方向性について、審議して下記の結論を得たので報告をすると書かせていただいております。2が「区立幼稚園の今後の方向性について」です。

まず、(1) 北区幼稚園審議会第7次答申以降の区立幼稚園をめぐる状況についてです。一つ目のマルといたしまして、平成18年2月、北区幼稚園審議会は、今後の区立幼稚園のあり方について、「就学前教育の機能充実が図れる施策が実施されるのであれば、区立幼稚園の廃止・縮減はやむを得ない」旨を答申しました。これを踏まえ、以後、北区では就学前教育の充実を図ってきまし

た。

○国においては、教育をとりまく環境の変化と教育力の低下を踏まえて、教育基本法の改訂、小学校学習指導要領の改訂、幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の改定及び認定こども園制度の創設を行ってきた。

○東京都は、「小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実」を重点施策に位置づけ、就学前教育プログラム及び就学前教育カリキュラムを作成した。

○第7次答申及び国・東京都の動向を踏まえ、北区では検討委員会を設置して北区の目指すべき就学前教育保育のあり方や幼保一元化施設の検討、きらきら0年生応援プロジェクト等の就学前教育の実施策を実施してきた。

○平成24年8月に、国は「子ども・子育て関連3法」を公布し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度をスタートさせる。北区では子育て中の家庭の現状とニーズを把握するためニーズ調査を実施し、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めている。

次に2ページをお開きください。今後の方向性についてです。今後の区立幼稚園の方向性については、幼稚園をめぐるこれらの状況を十分勘案し、就学前教育の充実及び小学校との円滑な接続を図ることを最重要課題として考えることが必要であると前半で触れさせていただきました。

○区内人口をみると、ここ数年は0歳から5歳児の人口は増加しているものの、少子高齢化は7次答申の頃と同様に進行するものと見込まれる。また、第7次答申以降、北区の就学前教育は着実に充実の道を歩んできている。

○このような現状から就学前教育の充実を図る中で幼稚園の縮減はやむを得ないとした第7次答申の趣旨は今後踏襲すべきものとする。ただし、区立幼稚園は私立幼稚園の補完として誕生した経緯はあるものの、家庭や地域の教育力が低下する中で、幼児教育を支える重要な柱として機能してきた。その実績等は区民の貴重な財産として継承すべきものである。

○縮減にあたっては、就学前教育のさらなる充実を図るとともに区民ニーズにも積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」への移行について、積極的かつ計画的に取り組むべきである。

○認定こども園の設置に際しては、地域需要等を十分に踏まえるべきである。

○未就園児の就学前教育の充実に向けて、必要な情報の発信をはじめ、子育て家庭への支援の強化も図るべきである。

○北区の就学前教育の主要な担い手である私立幼稚園の運営や、あわせて保護者への支援の充実を図るべきである。

以上が「区立幼稚園の今後の方向性について」の骨子案でございます。

次が3「審議経緯と主な意見について」です。(1)審議経緯です。これまでの部会の審議経緯を時系列でお示しさせていただきました。後ほどご高覧いただければと存じます。次に3ページをご覧ください。(2)といたしまして、主な意見を紹介しています。審議は区立幼稚園の現状及び設置の経緯、第7次答申の確認及び北区の進める就学前教育の取り組みや成果、認定こども園及び子ども・子育て支援新制度等についての共通理解を深めつつ、区立幼稚園の今後の方向性について議論を進め、また、こども園への視察を行い、先駆的な事例も参考にしながら、各委員が意見を述べた、と記述させていただいております。以下、主な論点についての意見を紹介する形で委員の皆さんの意見を、就学前教育に関する意見、区立幼稚園のあり方に関する意見、区立幼稚園の認

定こども園への移行に関しての意見、そしてその他の意見として書かせていただきました。こちらの主な意見の詳細につきましては、後ほどご高覧いただければと思います。

以上で資料1の説明とさせていただきます。繰り返しになりますが、本日はこの報告の書式も含めてご議論をいただき、ご意見がまとまりましたら次回開催されます、子ども・子育て会議の親会にご報告させていただきたいと考えております。よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

【部会長】ありがとうございます。それでは事務局の説明につきまして、ご質問等がありましたらお出しただければと思います。

【委員】2ページの3の括りの上の部分ですが、(2)の今後の方向性についての下から3つ目のマル印、認定こども園の設置に関しては、地域需要等を十分踏まえるべきである、の「地域需要等」という意味合いを具体的にどのようにお考えなっているのかお示しいただきたいと思います。

【事務局】ここの部分については、認定こども園につきましては幼稚園機能と保育園機能を併せ持っている施設でございますが、北区におきましては、地域的に私立幼稚園や保育園等が重なっている地域もございます。併せて子ども・子育て事業計画でニーズ調査等もやっておりますので、その辺の数字も含めまして、十分に踏まえていくという主旨でございます。

【委員】ありがとうございます。

【部会長】それでは、その他にご質問がありましたらお願いいたします。では、ご意見等をお受けするような形で、ご質問はよろしいですか。事務局からも説明がありましたが、区立幼稚園の今後の方向性については、この審議の報告を本日より取りまとめて、10月29日の親会議で報告したいと思っております。ですから今日の会議の中でそれぞれの立場からのご意見をお願いしたいというように思っておりますので、ぜひお寄せください。

【委員】前回の話で、区立幼稚園は残していく形のほうがよいと申し上げたと思いますが、今回の子ども・子育て会議の前に、次世代育成支援行動計画の検討会でも委員をやらせていただいたのですが、その時に、地域の公募委員のお母様方、また区立幼稚園のPTAの方や区立幼稚園を利用している方々から、区立幼稚園を残していただきたいというご要望が強くあったことを覚えています。やはり、それぞれお子さんが利用されている、保育園、幼稚園、私立、公立問わず、また地域によって存在価値や価値観があって、残していただきたいと思われるのは当然な話だと思うわけでございます。ですから、やはり北区として、公立幼稚園がどのような形になるのかは、教育委員会で検討していただくことだと思うのですが、残していただいて、区内の幼児教育の1つの柱というような形を示していただいたほうがよいのかな、というような気がしています。なぜかというと、5歳児の義務教育化という話を前にもお話したと思いますが、そのようなところが非常に私どもの頭から抜けない感じがしておりますので、そういったときにやはり公立の教育というところを重要視してもらいたいと思っております。

保育園の立場で心配しているのは需給調整です。例えば、保育園、幼稚園が混在する地域は、認定こども園が1つの方法だと思います。公立保育園と公立幼稚園が一緒になって認定こども園化、視察させていただいた目黒区のげっこうはらこども園や石浜橋場こども園等はそのような形ではないのかなと思っていますので、そのようなことも踏まえて、地域に幼稚園は残っていただいたほうがよろしいのではないかと私は思います。

【部会長】ありがとうございます。幼稚園・保育園、認定こども園、公・私立がそれぞれ選択できるよ

うにというようなご意見でよろしいでしょうか。皆さんのほうはいかがでしょう。

【委員】本当に素晴らしいまとめだと思って拝見させていただいて、すべてお願いしたいことや言いたいことが書いてあるので、嬉しく思いました。やはり1番大事なのは、2ページの(2)の上から2番目のマルですね。その下のほうの部分の、幼児教育を支える重要な柱として機能したその実績等は区民の貴重な財産として継承するべきものであるということで、ただ箱があればよいというのではなくて、四十数年間、先生方が取り組んでくださった幼児教育を、やはりこの先、こども園などと形が変わっても、是非そちらは大事な、区のスタンダードとして今後も残していただければと強く思います。

【部会長】ありがとうございます。他にご意見等ありますか。

【委員】前回の会議でも、私立幼稚園協会としての考え方は述べさせていただいておりますけれども、今回まとめということなので再度お話をさせていただきますと、方向性としてこのような形でまとまっていくというのは、ある程度仕方がないことなのかなと思います。その場合、我々が前から申し上げているとおり、本来であれば役目は終わったということです。正直なところ、あとは我々にすべてお任せしていただきたいというのが本音なのですが、ある程度の形で残っていく以上考えていただきたいのは、前回申し上げたとおり、公私間格差の是正に取り組んでいただきたいということと、運営的な施策といった部分についても、しっかりと透明性というか、公平性を持たせてほしいということです。区立幼稚園に通っているお子さんと私立幼稚園に通っているお子さんでの格差が目に見えて大きくなっています。税の公平な配布という観点から申し上げますと、やはりこのところは、条例で定められているとしても、なかなか納得できる部分ではございませんので、そういったところにも施策をあてていただいて、お互いに充実・発展していけるような形にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【部会長】ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

【委員】委員に質問なのですが、格差というのは、どのようなものを格差とおっしゃったのか教えていただければと思います。

【委員】ここで申し上げるのが正しいのかどうかというのは正直、分からないので、できれば直接的なお答えはこの場では控えさせていただいて、会議終了後お話をさせていただくのは構わないと思います。

【委員】それはなぜ駄目なのでしょう。他にも疑問に思っらっしゃる方がいるかなと思います。具体的にお話の意図として、例えばそれは教育の内容なのか、金額的なお話なのか、どういったところで格差というお話をされたのか。

【委員】大まかな部分で申し上げますと、保護者の負担が一緒でないというような状況が実際あります。ですから、その部分にしっかりと目を当てていただいて、公立に通っているからこれだけの待遇を受けられる、私立だからその部分は受けられないということのないようにしていただきたいと申し上げております。

【委員】ありがとうございます。

【部会長】他にご意見等ありましたらよろしく願いします。昨日、新宿区の認定こども園を見学する機会がありまして、2時間くらい午後の生活を見せていただきました。いわゆる短時間の子どもと長時間の子どもがどのような生活をしているのかというところです。やはり幼稚園でもない、保育園でもない新しい施設だと思えました。「あいじつこども園」という区立の幼稚園と保育園が一体

化した園で、元々は出入り口が別々だったのですが、真ん中のフェンスをとって一体化した形で、いろいろな意味で施設は1つになったのですが、組織が1つになるまでには先生方のいろいろな工夫もあるし、保護者の方々の理解と協力が大変ですというお話をしていました。選択肢が違うのではないか、幼稚園と認定こども園は違うのではないかと見ておりました。短時間と中時間と長時間と分けているのですが、公立の幼稚園でも多分、2時から3時くらいに園庭開放等をなさってますでしょうか、そのような園庭開放の時間を全部含めて短時間の子が3時に降園するような形で、中時間が多分、5時だと思えます。その後、6時半までが通常の長時間の降園時間であって、3段階くらいに分かれていきます。5時から6時までは保育園の雰囲気が残るのですが、2時から3時に、片方はお昼寝から起きてきたお子さん、片方は静かに体育館などで遊んでいたお子さんが合流してお帰りの会というものを開いていまして、幼稚園であれば、みんな同じ時間を過ごしてお帰りの会、となっていくかもしれませんが、食後の何時間かは別々の生活をしながらもクラスとしてまとまって帰るというような場面がありました。そのような中で継続した経験を積み重ねていくような働きかけをしているということです。また、やはりお迎えに来る方が割合働いているお母さんが多いです。短時間であってもパートで働いていて、ちょっとおばあちゃんにお願いしたり、近所の誰かにお願いしたりというような方が選んでいらっしゃるって、近くに幼稚園もあるので、純粹に幼稚園に行きたい人はそちらを選んでいるようです。専門の主婦でいるのか、パート等をしながらであるのかということや、5時まででどうにかなるのでその間はお願いをしているとか、短時間でも認定こども園を活用している方々は、そのような意味ではなんらかの社会参加、仕事等をしている方が多いという話をしていました。やはりいろいろな女性の生き方を考えていきますと、選択肢があるということは大事なことなのかなというようなことを思いました。もう1点は、新宿区の場合は早くから認定こども園等をやっておりましたがけれども、お昼の前にお帰りの学級としてのまとまりの会をやるのと、どうしても子どもたちが落ち着かないとのこと。一方は帰りの支度を始め、一方はお昼寝のほうに誘いながら、そわそわしているのだけれど、思い切ってその間は別々の生活をするという、同じ学級なのだけれども別々な過ごし方をするというように先生も割り切って、2つの選択ができるような感じを整えるのですが、そうすることによって、子どもは3時15分くらい前からクラスに集ってきて、5歳としての活動といいますか、次の日に向けての先生との話し合い等をやっておりましたので、そのような姿を見ると初めから素晴らしい認定こども園というよりは、やはり先生と子どもでつくっていくということが大事だし、やはり幼稚園の先生と保育園の先生がそこに知恵を出し合うということで、新しい形ができるのかなというように思っていました。いろいろなところでもう始まっていますけれども、全部違うといいますか、共通点はもちろんありますけれども、それぞれの工夫があるということは、これから、幼稚園もあり、保育園もあり、認定こども園もありという中では、1つの北区としてのモデルをつくっていくこともあるのかなと思いつつ、昨日帰ってきました。そのようなこともありますので、それぞれの立場からは非常に難しいかもしれませんが、実際に見られた感想等も含めて、どうぞご意見をご自由にお話しいただければと思います。

【委員】今、先生がおっしゃった中で、本当に北区の1つの形として、システムの中に入った公立幼稚園の形から、認定こども園として公立保育園と幼稚園と合体した形の1つのモデルとして事業進めるというのは、私どもも心強く感じています。はっきり言って今、待機児童解消策としては、保育園はなかなか認定こども園のほうに移行しようというところまでは進んでいません。保育園は、特

に私立保育園は園庭が狭いです。なかなか条件的には難しいところもあります。特例措置があるとしても、園庭がある認定こども園と園庭のない認定こども園とでは格差が出てしまうということもあろうかと思えます。また、公立幼稚園の経費の問題で、人数が減ってきて一人当たりの経費単価が高くなっているというのは事実だと思えます。そのようなときに新しい子ども・子育てシステムの代理受領の1号認定部分が国の予算として入ってくるんじゃないかと思っているのですが、認定こども園になって国の公的な代理受領分が頂戴できるというようなことになってくると、また財政状況が変わるのかなと思えます。これは素人考えで、私は幼稚園のほうの資料はあまり研究していないものですから分からないのですが、そのような部分でも、確認したわけではないのですが、やはり、費用的に国費の投入という部分でも変わってくるのではないかと思っています。そのようなことを含めて北区で認定こども園をやった時に、どのような形になるのか。質的問題、教育・保育の問題、それから経営に関わる財政的な問題、保護者間同士の問題、失礼な話ではありますが、保育園の保護者と幼稚園の保護者は時間的にもお仕事の都合等があるので、思いというのが若干違うようなこともあろうかと思うのです。その辺のこととか、モデルケースとしてご苦労いただければ、後進の施設が非常に参考にさせていただくことができると思えます。1番大事なのは、今日もニュースで言っていましたが、女性の社会進出と女性の地位向上を踏まえた上で、子育て支援策を考えていかないと、私どもの保育園の運営状況はどうかということは考えなければいけないのだけれど、やはり利用しやすい、預かりやすいなど、利用していただく保護者の皆さんに家庭の状況をできるだけお聞きして、お役に立てるような、それがやはり保護者の皆さん、女性の社会進出とか、あまり女性、女性というと、子育ては女性ではないというようなことをおっしゃる方もいらっしゃると思いますが、認識としてそのようなこともとても大事だと思えます。私が保育園の仕事をさせていただくことで1番感じているのは、女性の社会進出や地位向上ということを考えていかないと、日本の今の国が進んでいこうとしている方向を見誤ってしまうようなことを最近感じています。世界的にみても、日本の女性の社会としての責任のある立場の人の割合は他の先進国に比べたらちょっと少ないというような報告があって、それが日本の国の姿を反映するような評価を国際的には受けているのではないかと思っていますので、その辺のことをしっかり進めていきたいと思っております。その一環としての、保育園であり、幼稚園であり、認定こども園であると思えます。その流れの中で区立幼稚園がどのような形で残っていただけるのか。また私たちにスタンダードな、これをモデルケースにして今後の参考にしてくださいという形で、お示しいただけるのか、非常に興味があるところです。

**【部会長】**先ほどの話の中に、幼児教育を支えてきたというお話がありましたが、女性の自立を支えるということも1つなのですが、幼児教育を支えるという視点からすると、認定こども園は幼稚園と保育園の機能のほかに、地域の子育て支援ということをコーディネートしながら地域の拠点になっていけるようにということで、未就園の親子登園等や保育所の一時保育、と、いろいろな形で0、1、2歳の子どもを持つ保護者の方々に開いていくという役割があります。多分、公立幼稚園もそういった形で今取り組んでらっしゃると思います。また、それは私立の幼稚園もそうですし、保育園もそれぞれに取り組んでいるのですが、やはりそれぞれの限界といいますか、通ってくるお子さんをまず受け入れるという形で、そのための保育・教育の計画を実践していくということが優先されてきますので、どうしても多分、先生たちの中でも主任の先生がそれを担当したり、園長先生がそれを担当したりしながら、最大限に開けるところは開いてらっしゃるというのが現状だと思

ます。保育園の場合はある程度システムがあっても、やはり一時保育をお願いしますと言われても、園の中の1つの体制の中で受けるということはなかなか難しいのですが、昨日見せていただいたところでは、そのような機能を積極的にやりますということで人が配置されているので、ベテランの保育士さんや幼稚園の先生はコーディネーターのような役を果たしながら、一時保育のほうも両方みているんじゃないかと、やはり新しい形になって、地域の幼児教育全体を支えていくという役割もできてくるのかなというように思います。それぞれのところでやっているということがとても大事なのですが、でもそれを情報を集めながら発信するというだけでは、人がそこにいることが大事で、器だけではないということもあるのかなと思っています。女性の社会進出という話と未就園の親子に対する、いわゆる幼稚園、保育園がこれまでやってきたことを一歩進めて、統合しながらサービスをしていくことも大事な役割かなと思いました。このあたりのニーズについて何かありましたらお願いします。実際に携わってみてどうですか。

**【委員】** 今までやっている実績ということでお話ししたいと思います。園庭開放は安心して遊べる場の提供ということで当園でも園庭開放をおこなっています。親同士がそこで親しみを持てるような場であったり、子どもの成長が感じられる場であったり、ということで行っているところです。それから地域の子育てセンター的な役割ということで、未就園児の会等、いろいろな子育て相談という形でも幼稚園のほうで行っているところです。やはり北区の中の住民であるということで、「地域」という部分で、地域の方々に見守られながら動いているのが公立幼稚園ではないかなと思っています。

それから北区の中では、特別支援教育ということがとてもうたわれていますし、こころの教育ということもうたわれています。どの園も特別支援のお子さんをお預かりしているところで、やはり公立幼稚園がなくなったときに特別支援のお子さんがどちらに預けられるのかなということもあります。公立幼稚園の使命は終わったということもお言葉ではあったのですが、北区で特別支援をととても重視しているということは、公立幼稚園にそのお子さんを預かりながらどう小学校に繋げていくのかということも学ぶ場があって、全国国公立幼稚園又は都の幼稚園でもいろいろな研修を受けながら、そのような教育に携わっております。いろいろな部分で幼稚園教育を支えているというような、柱であるということも先ほど大塚委員がおっしゃっていましたが、重要性を言っている部分はその面ではないかなと思っています。ただ、皆さまがおっしゃるように、公立幼稚園のほうもそれぞれの園では定員を満たしていない部分もあるので、全面的に今の6園を残さなければいけないということではなく、幼児がよりよい成長をしていくために、どのような人数の中で、どのような保育を進めていくのが大事なのか、アンケートで調べたものを吟味しながらこれからのことを考えていただくとありがたいなと思います。

**【部会長】** ありがとうございます。

**【委員】** 今のご意見の中で、公立幼稚園が特別支援教育に力を入れられているというところはもちろん認識しておりますが、今の発言がそのまま議事録に載ってしまいますと、あたかも私立幼稚園はまったく手を出していないような誤解を受けかねません。私立幼稚園でも特別支援児の受け入れはしっかりとしておりますし、それに対する教育もおこなっておりますので、その点だけは誤解のないように皆さんに周知していただけるようお願いしたいと思います。

**【部会長】** ありがとうございます。

**【委員】** 実績ということでお話ししましたので、私立幼稚園がないということではなく、公立幼稚園はそ



こも大事にしながらか小学校につなげていこうとしている実績があるということを始めにお話したと思いますので、そのように書いていただければ問題はないかと思います。

【部会長】あと、皆さまからご意見等があればお願いします。

【委員】女性の地位向上、社会進出というお話が出て、これに直接関係があるかどうか分からないのですが、ぜひ、就学前教育、こども園なり幼稚園なり保育園なり、父親が保育・教育に参加することを北区としてもどんどん盛り上げていくようにしていただきたいなということがあります。だいぶ昔に比べたらお父さん方の参加は増えていると思うのですが、どうしても母親中心になる場合がすごく目についていまして、今、私は長男が保育園の年長なのですが、来年小学校ということで、卒園の話し合いということがあったりします。そのような場に来るのは母親がほとんどで、まずお父さんは出てこないです。いろいろな事情があり一筋縄ではいかない問題だと思うのですが、お父さんが数人でもその話し合いに来てくれれば、雰囲気がちよっと違ったりするのだろうと思うことが多々あります。どうしてもお母さんだけの話し合いになってしまうと見方が偏ってしまったり、感情的になってしまったりして、ここにお父さんがいたらもう少し違うのかなと思っています。あとどうしてもそのようなことで、お母さん一人ひとりが抱え込んでしまう場面がよくあります。なので、お父さんがどんどん参加するように、北区としても盛り上げてもらって、そのまま小学校に入っても父親が自然と授業参観や保護者会等に参加してもらえると、母親の負担が心身ともに減って、そこから地位向上につながるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】委員のご意見はごもっともな話だと思います。子育て支援課の方ではみんなで育児応援プロジェクト事業というものを行なっていて、イクメンの講演会やイクメン講座というのを4年前から行っています。イクメン講演会は年に1回ということで、昨年度は43名の方が参加しました。イクメン講座は連続講座で、3日間の3クールで行っています。最初は導入で、次は工作や料理などをやっており、延べ人数で131名が参加しています。また、まとめの会ということで、88名が参加しました。それ以外でイクじい・イクばあ講座ということで、これも3日間2クールで行っています。先ほど、女性の社会進出の話がありましたが、ここには男性の家庭進出が欠かせないと認識しています。この前、イクメンプロジェクト講座をやった時も27名が参加していましたが、お母さんの手助けをしようというよりも、自分が積極的に育児に関わろうとするお父さんが出てきているので、みんなが少しずつでも育児や家事に進出することによって、母親の負担を軽減させ、女性が社会に進出していただくための事業を進めているところです。

【委員】日常の児童館の男性の来館について話をさせていただきたいと思います。今、委員がおっしゃったように、お父さんたちの力にすごく安心を感じているところで、私が勤務している志茂子ども交流館は他の児童館よりも恵まれていて、特別に乳幼児の遊べる部屋があり、そこで土曜日に父親が参加しています。母親は家で洗濯しているという話を聞きます。児童館もいくつか土曜日にお父さんが集まるようなプロジェクトを行っています。ほっと館も「パパ参上」という名称で行っており、数はまだ少ないですが、少し掘りどころになるかと思います。また、ノーバディーズパーフェクトという、お母さんを対象とした会ですが、お父さんもとということで男性のファシリテーターを何名か養成して行っています。男性にとって回数をこなすのは仕事があり忙しいので、参加人数が増えてほしいという私たちの願いもあります。関心をもってくださっている人が少しずつ増えてきていると実感しています。

【委員】NP（ノーバディーズパーフェクト）をいろんな区で行っていますが、先日渋谷区でNPにお

父さん申し込もうとしたら男性はダメですと断られたという話を聞いたので、北区は進んでいると思いき嬉しく感じました。参加したい希望があるというのは関心があるということで、それはとてもよいことなのに、最初は女性同士で話し合うことが大事だからという理由で断られたと聞いたので、北区は素晴らしいと思いました。

**【部会長】** ワーク・ライフ・バランスも非常に関連する問題かなと思いつながら伺っていました。審議会ではなく、このような子ども・子育て会議という形で子育ての問題を考えることも、これまでの子育てのあり方に対する反省の意味も込めて、父親の育児参加もその中のひとつだと思います。男性が手伝ってくれる家庭の方が第2子、第3子を産む率が非常に高いという、生みたくなるという統計もあるので、そのような意味では子ども・子育て会議の中で、そのような父親の育児参加を継承していくことや、ワーク・ライフ・バランスということをもっと声高く言って答申に入れていくなど、これからの子育てを一緒に考えていく機運を高めていくのは大事だと思います。また認定こども園という形で子育ての機能を強化していき、それがまた幼稚園や保育園での子育てをもう一度を発信していくような、いくつかのネットワークをつくりながら北区の子育てを考えていくことが大事だと思います。今日出された答申がこのまま親会議に報告されるのですが、これに対しての意見についてはよろしいでしょうか。いろいろな意見が出たので、時間的には早いですが、事務局に戻してもよろしいでしょうか。その他について何かありますか。

**【事務局】**：ありがとうございます。報告について細かいところは変えないです。また、箇条書きとなっているので、マルを取って報告をしたいと思います。よろしいでしょうか。

## (2) その他

**【事務局】** 事務局から何点か報告をさせていただきます。先日皆様のところに北区でつくった子ども・子育て支援新制度のパンフレットおよび区民説明会の案内のチラシを送付させていただきました。区民説明会については先日の会議でいろいろな意見をいただきましたので、対応できる範囲で修正しました。現在でも保育の申込があるなど反響があるようです。パンフレットについても皆様方からいただいた意見を反映してつくっています。また、10月1日号の北区ニュースで子ども・子育て支援新制度の概要を一面の上段に、下段に保育園の入園案内ということで掲載をしています。ここにも新制度に関するパンフレットをつくったというお知らせもしています。

区民説明会については、同じ紙面に入らなかったもので、10月10日号に載せる予定です。この間、北区議会第3回定例会が開かれ本日で終わったのですが、8月5日の親会議で皆様に議論いただいた家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準や、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準ということで、3つの条例案の提案をしました。いろいろなご意見をいただきながらでしたが、可決をいただき条例として成立したことを報告させていただきます。東京都においても幼保連携型認定こども園の基準についての条例というのを今回の第3回定例会で上程していたのですが、こちらも原案通り可決されたと聞いております。以上が議会関係の報告です。

また、議事要旨について、7月9日と7月25日の議事要旨を送りましたが、まだ8月5日と9月11日の分が送付できていません。8月5日の分は来週中に送付をしたいと思っているのでよろしくをお願いします。これは全委員にメールを送らせていただかなくてはならないのですが、先日の会議の時にもう1回会議を増やすという話があり、事務局に一任ということになったのですが、計

画のスケジュールやパブリックコメントの時期などを考えた結果、会議をもう1回開くのは厳しいという判断をさせていただきました。今度の10月29日の会議で計画の素案を示させていただきます。その会議での意見を踏まえ、庁内調整を行い、11月中旬にはメールか文書にてお送りし、それを見ていただいて意見をいただくということでまとめていきたいと思っていますので理解いただければと思います。事務局からは以上です。

【部会長】今後の日程まで言っていただいたのですが、資料1について、箇条書きを取って、細かいところの修正を行います。これは部会長に一任でよろしいでしょうか。ありがとうございます。修正した上で、29日の子ども・子育て会議で報告します。また、議会等の情報もありがとうございます。意見等もいただいているので、閉会したいと思います。

【委員】議会の説明をもらいましたが、どのような基準が決まったのですか。

【事務局】名称ですか。8月5日の会議で示した内容がほぼそのままという方になるのですが、1つ目が「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」というもので、家庭的保育事業の4つのタイプがあるのですが、その1つ目が家庭的保育事業、2つ目が小規模保育事業、3つ目が居宅訪問型保育事業、4つ目が事業所内保育事業です。これらの保育事業の認可の基準がありますが、これについては区市町村が認可の権限を持つということで基準をつくらないといけないものでして、この基準にもとづいてこの4つの類型の保育事業に関しては、区が基準に見合ったものを認可していくという流れのものが1つ目です。

2つ目は「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」です。特定教育・保育施設というのは、認可の幼稚園・保育園、認定こども園が入ってきます。また特定地域型保育事業というのは言い方が異なっているのですが、先ほどの家庭的保育事業等と同じもので、これらの事業については新制度に移るにあたって、区市町村が新制度を受ける施設として認める基準となります。この基準を満たさないと、施設型給付や地域型保育給付を受ける施設になれないということです。

3つ目が「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」です。これは学童クラブの設備及び運営に関する基準とご理解いただければと思います。以上の3つの基準に関する条例が可決されたということです。

【委員】ありがとうございます。そうすると、あくまで設置基準で、その中の運営費や公定価格などはこれから審議をしていくということで考えてよろしいでしょうか。

【事務局】保育料の利用者負担については現在、いろいろと検証・検討中でして、そちらに関しては年明けの27年の第1回定例会でご審議いただくことになると思います。

【委員】そうすると、たしか第7回の会議の中で公定価格や利用者負担についてもこの会議の中でご提示いただき検討いただくというお返事をいただいていると思いますが、それはいつを予定していますか。年明けの議会に諮るためには。

【事務局】意見を伺うという形で予定をしていますが、1月下旬か2月の中旬に親会議をしたいと思っているので、そのタイミングになると思います。

【委員】議会の上程は年明けにするとおっしゃっていましたが、それが済んでから意見を聞かれても間に合わないと思うのですが。

【事務局】第1回定例会の時期は2月中・下旬からの予定ですので、その前になると思います。

【委員】ありがとうございます。よろしくお祈りします。

【部会長】 よろしいでしょうか。以上で今日の就学前教育・保育部会を終了します。ありがとうございました。

### 3 閉会